

公益財団法人日本自然保護協会 一般事業主行動計画

日本自然保護協会（NACS-J）では、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供と職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2022年8月1日～2027年7月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

全職員に在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方の制度を確立し、男女別の利用実績比を10%以内維持する。

実施時期およびその対策

2022年9月～ 全職員に在宅勤務、テレワーク制度の暫定ガイドラインの活用実績調査

2023年9月～ 在宅勤務、テレワーク制度の正式制度化

2023年11月～ 在宅勤務・テレワーク勤務制度運用開始

2024年9月～ 実績確認、運用改善

目標 2

2027年7月までに、従業員一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。

実施時期およびその対策

2022年9月～ 所定外労働の原因の分析

2023年9月～ 所定外労働時間の定期的な把握

2025年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

2026年4月～ 実績確認、運用改善

2022年8月1日

公益財団法人日本自然保護協会